

# 第7回復興加速化会議について

国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術管理課

## 1. はじめに

2011年3月11日14時46分、日本の観測史上最大規模のマグニチュード9.0、最大震度7の地震が発生した。東日本大震災は、この地震と余震、これらによる津波や家屋倒壊、液状化などによる死者15,893名（直接死）、行方不明者2,556名（2016.12警察庁）を記録した未曾有の大災害である。

東日本大震災の被災地では、道路や堤防、港湾、鉄道等の基幹インフラにおいても甚大な被害を受けており、その復旧・復興にあたっては、震災直後から、資機材不足や人手不足のなか進められている。

震災から6年が経過し、『集中復興期間』から『復興・創生期間』に変わり1年。復旧・復興は確実に進んでいるものの、被災地である岩手県に「台風10号」が上陸するなど、再び大きな被害を受けた年となった。

復興道路・復興支援道路や海岸、堤防、港湾など基幹インフラの復旧・復興、災害公営住宅や高台移転など復興まちづくりなどについても着実に進捗がみられる一方で、いまだ多くの方が仮設住宅等で生活しており、不自由な生活を強いられている方々に、1日も早く復興を実感してもらえる

よう、引き続き着実に復興に取り組んでいくことが重要である。

## 2. 復興加速化会議

復興加速化会議は、復興事業を進めるにあたり、発注機関である国土交通省、岩手県、宮城県、福島県、仙台市や建設業団体の代表者等が集まり、現在の状況を報告するとともに、必要な施工確保対策をとり、復興を推進するため開催しているものである。

これまでの6回の会議においては、生コン不足に対応した復旧・復興のための直轄生コンプラントの設置や間接費の割増しなど、様々な対策を打ち出し、復旧・復興の加速化のため、各機関で取り組んでいる。

### ●復興加速化会議の主な打ち出し施策

第1回 平成25年3月3日

- ・生コン不足対策で、生コンプラントを2箇所国が設置。

第2回 平成25年10月7日

- ・入札不調対策として、各機関の発注見通しを統合。



写真-1 第7回復興加速化会議（平成28年12月17日）

第3回 平成26年2月1日

- ・被災3県の土木工事間接費割増し（復興係数）導入。

第4回 平成26年9月27日

- ・災害公営住宅に「工事確実実施プログラム」の導入。

第5回 平成27年1月31日

- ・公共工事設計労務単価改定を4月から2月に前倒し。

第6回 平成27年12月19日

- ・復興地域で先進的にi-Constructionを取り組む。

### 3. 第7回 復興加速化会議の開催状況

平成28年12月17日に石井国土交通大臣と達増岩手県知事、村井宮城県知事、内堀福島県知事、奥山仙台市長の被災3県の知事・市長、国、地方公共団体、建設業団体等の関係者（表-1）が参加し、7回目となる復興加速化会議が開催（写真-1）され、復旧・復興の進捗状況や取り組み効果、各機関の課題の情報共有と今後の取り組みについて話し合われたものである。

表-1 第7回 復興加速化会議出席者

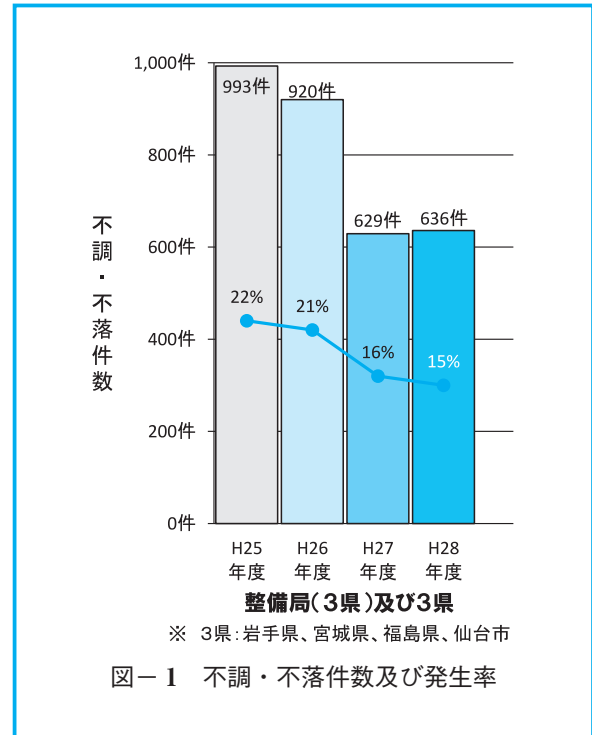
所 属		氏 名
国土交通省	国土交通大臣	石井 啓一
	技術審議官	五道 仁実
	官庁営繕部長	川元 茂
	官房審議官	木原亜紀生
	官庁営繕部 計画課長	住田 浩典
	都市局 都市安全課長	河野 俊郎
	住宅局 住宅総合整備課長	松本 貴久
	東北地方整備局長	川瀧 弘之
	東北運輸局長	尾関 良夫
復興庁	宮城復興局長	武政 功
	岩手復興局 次長	遠藤 和重
	福島復興局 次長	阿部 徹
農林水産省	東北農政局長	松尾 元
経済産業省	東北経済産業局長	田川 和幸
岩手県	知事	達増 拓也
	県土整備部長	及川 隆
宮城県	知事	村井 嘉浩
	土木部長	遠藤 信哉
福島県	知事	内堀 雅雄
	土木部長	大河原 聡
仙台市	市長	奥山恵美子
	都市整備局長	鈴木三津也
都市再生機構	復興支援総括役	渡部 英二
東北建設業協会連合会	会長	千葉 嘉春
日本建設業連合会	東北支部長	竹浪 浩
全国生コンクリート工業組合連合会		高野 剛
東北地区本部副本部長		
宮城県地域型復興住宅推進協議会	会長	栗原 憲昭
建設コンサルタンツ協会東北支部		遠藤 敏雄
東北支部長		
日本補償コンサルタント協会東北支部		安孫子健一
支部長		
建設産業専門団体東北地区連合会	会長	宮崎 佳巳

## 4. 第7回 復興加速化会議の概要

### (1) 施工確保の状況

#### 1) 入札契約の状況

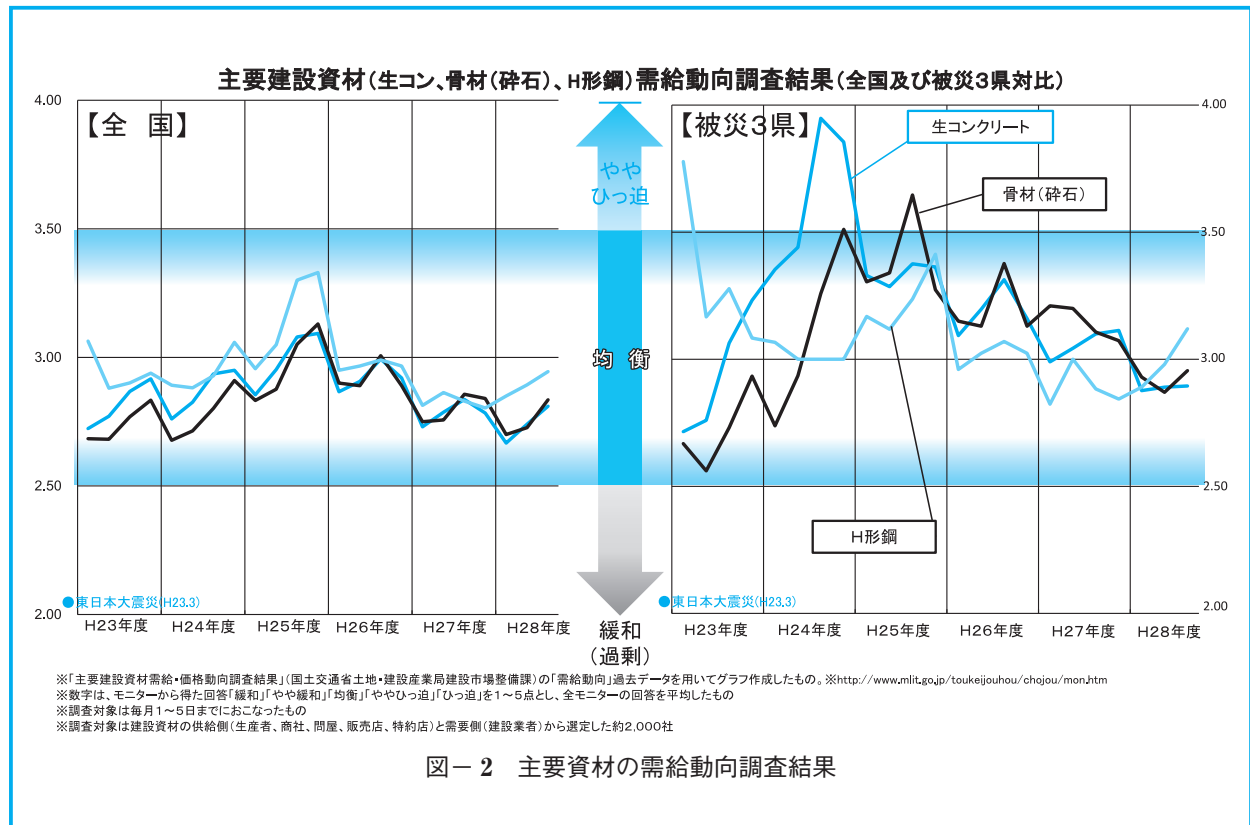
平成 25～28 年の 4～10 月末までの不調・不  
落件数及び発生率（図－1）は、これまでの「復  
興係数」や「見積活用方式」の導入、「発注ロッ  
トの大型化」など、様々な施工確保対策の結果と  
して、入札不調発生率は減少しているものの、平  
成 27 年に発生した「関東・東北豪雨」における  
宮城県内の比較的小規模な災害復旧工事におい  
て、不調・不落が発生しているため、不調・不落  
の改善が鈍化している。なお、入札不調等が発生  
した工事については、再発注等で着実に執行され  
ている。



図－1 不調・不落件数及び発生率

#### 2) 主要建設資材（生コン、骨材（碎石）、H形鋼） 需給動向

主要資材の需給動向調査結果（図－2）による



図－2 主要資材の需給動向調査結果

と、震災直後、特に逼迫していた生コンは、第1回の復興加速化会議（平成25年3月）において整備することとした国・県による生コンプラントの稼働により、供給体制の強化が図られた。また、建設資材対策東北地方連絡会や各県の地域分会において資材の動向について情報共有を行うなど、事業の円滑執行に努めたこともあり、逼迫していた生コン等の資材は現在均衡状態にあり、資材は円滑に調達されていると思われる。今後とも各生コンプラントの増産やその他の資材を含め広域連携調達を図るなど、資材の安定供給に向けた取り組みを継続するものである。

## (2) 今後の取り組み

さらなる復旧・復興事業における施工確保対策を実施し、復興を推進していくことが求められている一方で、復興地域での産業・生業の再生にも取り組む必要がある。また、建設業に従事している方々の高齢化が進んでいることから、東北地方の建設現場の担い手確保・育成を進めるため、現在政府で進めている「働き方改革」と「生産性の向上」を先進的に導入し、長時間労働の是正、女性や高齢者の活躍の推進、建設現場の安全性の確保などに取り組んでいくことが重要となっている。

### 1) 復興係数の継続

被災3県においては、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足により、作業効率の低下が生じており、直接工事費だけでなく、間接工事費（共通仮設費及び現場管理費）についても現場の実支出が増大していることが確認されていることから、第3回の復興加速化会議（平成26年2月）にて打ち出された「復興係数」を導入している。

復興係数は、平成26年2月より実態に合わせ、共通仮設費率は1.5倍、現場管理費率は1.2倍の割増し補正を乗じて予定価格を算出しており、現時点においても作業効率の低下が確認されたため、平成29年度も引き続き復興係数を継続することとした。

### 2) 東北復興働き方改革プロジェクト

東北圏の人口減少は全国で最も高く、高齢化も進行しており、中長期的な担い手不足が懸念される一方で、復興事業は着実に進展させる必要がある。

限られた労働力で効率的な施工を行うとともに、担い手の確保・育成を図る必要があるため、国を挙げて進められている「働き方改革」を先進的に復興地域の建設業に取り入れ、人口減少、高齢化、担い手不足といった課題に対応した施策を進めることとしている。

具体的には、業務改善や効率化により建設業の生産性を向上させるとともに、建設業の魅力を向上させることで将来の担い手の確保・育成を進めるため、

- ① 「ICT・IoT活用で、働き方をスマートに！」
  - ② 「業務改善により、より効率的な働き方を！」
  - ③ 「技術者・技能労働者をサポート！」
  - ④ 「ワーク・ライフ・バランス改善をサポート！」
- の4項目による「東北復興働き方改革プロジェクト」（図-3）を導入することとした。

#### ① ICT・IoT活用で、働き方をスマートに！

ICT活用工事の推進・普及（図-4）については、第6回復興加速化会議（平成27年12月）において復興地域の生産性を向上させるとのことで、i-Constructionを先進的に進めるとされた。

これまで、3回の「東北復興i-Construction連絡調整会議」を開催し、情報共有等を図りながらICT土工等の推進にあたってきたほか、「ICT活用取り組み事例集」の作成やサポート組織である「東北i-Constructionプラットフォーム」により支援を行ってきたものであり、引き続き建設業の生産性を向上させるとともに、自治体を含め、さらなる推進を図るものとして提案されているものである。

#### ② 業務改善により、より効率的な働き方を！

施工時期の平準化や入札・契約時、工事書類

## 東北復興働き方改革プロジェクト<新規>

東北地方整備局

### 背景

- 東北地方は少子化に伴う人口減や高齢化が進行しており、建設業の担い手不足が深刻化

労働力確保のため、建設業のイメージアップ、働き方の改革が必要

限られた労働力で効率的な施工を行うため、業務の効率化、生産性の向上が必要

### 東北復興働き方改革プロジェクト

#### ① ICT, IoT活用で、働き方をスマートに！

- ICT活用工事の推進・普及で生産性を向上
  - ・ ICT土工工事の実施状況・効果検証  
今年度38件 ➡ **目標: 更なる推進**
  - ・ 自治体への普及促進

#### ② 業務改善により、より効率的な働き方を！

- 施工時期の平準化の推進
- 提出書類等の簡素化・簡略化
  - ・ 手続きを簡略化した入札手続きの導入  
簡易確認方式、簡易積算方式 他  
**目標: 50工事で実施**
  - ・ 工事書類の簡素化(継続) ➡ 3割削減

#### ③ 技術者・技能労働者をサポート！

- 講習会、研修などでサポート
  - ・ 技能講習会の充実、官民合同講習会の実施  
今年度100名受講 ➡ **目標: 倍増**
  - ・ 自治体と連携・協力
- インフラツーリズム等の観光施策との連携

#### ④ ワーク・ライフ・バランス改善をサポート！

- 女性技術者、若手技術者をサポート
  - ・ ワークライフバランス評価型段階選抜方式の導入
  - ・ 女性技術者・若手技術者配置促進工事を試行  
**目標: 50工事で実施**
  - ・ 自治体への普及促進

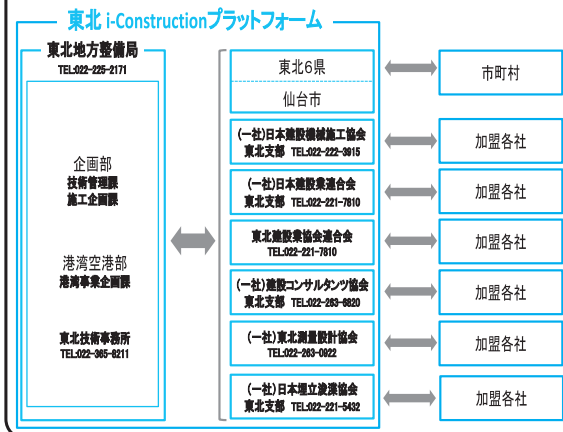
図-3 東北復興働き方改革プロジェクト

## 東北復興働き方改革プロジェクト ～① ICT活用工事の推進・普及～

- ICT活用(土工)工事は、H28年度 171件の工事を対象とし、現在38件の工事で実施。(直轄)
- ICT活用取り組み事例集を作成し、機運醸成や担い手確保のためのPR資料として活用。
- 東北復興i-Construction連絡調整会議を組織し、「東北i-Constructionプラットフォーム」を設置。
- 自治体においても情報化施工で、ICT活用に取り組み。
- ICT活用促進のため、地域単位の検討会、現場見学会等も開催。

### 東北復興i-Construction連絡調整会議

- ・ 第3回会議(平成28年8月10日)で、東北6県の組織に拡大
- ・ 同時に支援組織の「プラットフォーム」を設置



### 自治体のICTに関する取り組み状況

#### ■ ICT建機の活用



自治体	情報化施工実施件数
青森県	3
岩手県	7
宮城県	8
秋田県	1
山形県	1
福島県	6
仙台市	5
計	31

### ICT活用現場見学会等の開催状況

#### ■ ICT活用講習会及び見学会 32回(約2,600人参加)



UAVによる測量の実演



高校生対象のICT建機見学会

図-4 ICT活用工事の推進・普及

の簡素化、簡略化による業務改善により、建設業の長時間労働の是正を図るものである。

具体的には、国債等の活用による施工時期の平準化や入札時の提出書類を簡略化する「簡易確認方式」(図-5左)の導入、入札価格算定時は少額工種を率計上とする「簡易積算方式」の導入、工事書類の簡素化にも引き続き取り組むこととしている。

③ 技術者・技能労働者をサポート！

技術力の向上と建設業の魅力の発信により、技術者や技能労働者をサポートするとともに将来の担い手の確保にも繋げるものである。

従前、発注者側、受注者側それぞれで実施している研修、講習会等の一部を共同で実施することにより、官民双方の技術力の向上を図る「官民共同技術講習会」(図-5中)を実施するなど、技術者や技能労働者をサポートするとともにインフラツーリズムなどを通じ、建設業へ

の理解を深めてもらい、入職希望者を増やすなど、将来の担い手の確保にも努めるものである。

④ ワーク・ライフ・バランス改善をサポート！

担い手の確保・育成のため、若手や女性技術者が働きやすい環境整備を構築するものである。

若者や女性の雇用に関する取り組みを行っている厚生労働省認定企業を総合評価で評価するワーク・ライフ・バランス(WLB)段階的選抜方式(図-5右)の導入など、企業の取り組みを発注者が評価するものの他、若手・女性技術者受注機会確保の試行工事等も実施しつつ、建設業において若手技術者や女性技術者などが活躍できる環境整備を進めるものである。

3) インフラを活用した生業支援

「復興・創生期間」にあたり、復興地域での産業・生業の再生にも取り組む必要があり、東北の主要な生業である「観光」、「農林水産業」の再生

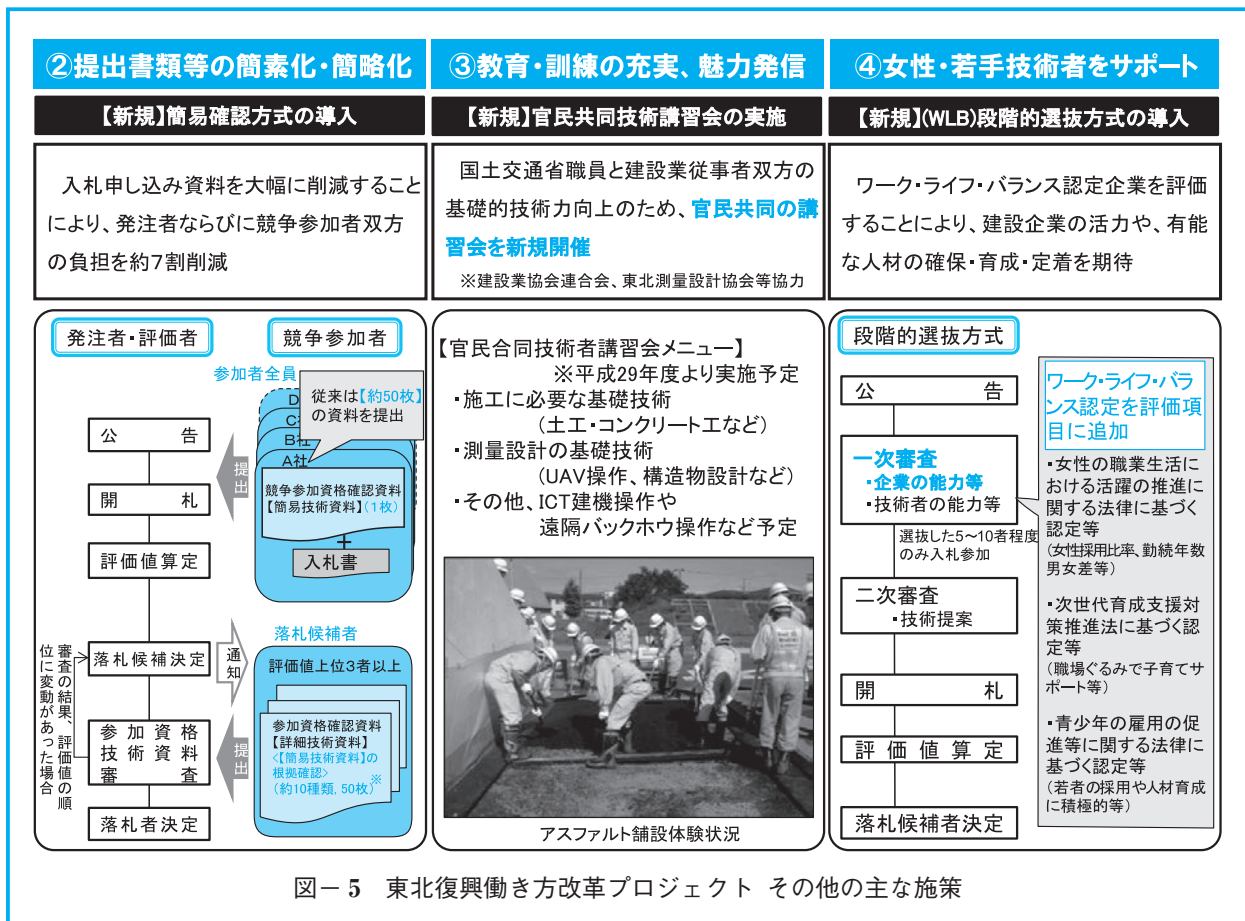


図-5 東北復興働き方改革プロジェクト その他の主な施策

## インフラを活用した生業支援

### 背景

基幹インフラ整備は順調に進捗しているものの、復興を実感できるためには観光業や農林水産業等の地域に根ざした生業の再生が急務。

- 観光業：全国的にインバウンドが急増するなか、東北ではその成果を享受できていない。合わせて、旅行者全体に占める日本人国内旅行者の割合が高いため、国内旅行者の増客を促進。
- 農林水産業：被災農地の回復、漁港の復旧、水産加工場の再建が進んでいるが、震災で失った販路が取り戻せていない。また、農林水産物・食品の輸出額1兆円規模を政府目標に掲げ、東北でも輸出拡大に向けた取り組みが必要。

### インフラと連携・活用した生業への支援を推進

#### 観光支援

##### ◇ インバウンドや国内旅行の促進

- 被災地の復興に向け、広域観光周遊ルートの形成促進と復興周遊ルート磨き上げ
- 東北に観光客を呼び込むための支援策を展開

#### ■ インフラツーリズム



#### ■ かわまちづくりの推進



#### ■ Wi-Fi環境の整備



#### ■ クルーズ船受入環境の整備



東北地方整備局  
(直轄事業)

岩手県、宮城県  
福島県、仙台市  
(青森県、秋田県、山形県)  
○社会資本整備総合交付金  
○防災・安全交付金

連携

東北運輸局、東北経産局  
復興庁、JNTO、  
東北観光推進機構 等

#### 農林水産業支援

##### ◇ 東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大

- 官民が連携した包括的な支援体制
- コンテナターミナルの機能強化による効率的な輸出環境の構築

- 冷凍・冷蔵コンテナ施設強化  
(専用コンテナ増設)
- コンテナターミナルの拡張



図-6 インフラを活用した生業支援

に対し、社会基盤整備を通じて支援するものである。

具体的には、東北運輸局や東北経済産業局、復興庁などと連携を図りつつ、被災3県のみならず東北6県と連携・協力しながら、インフラツーリズムやかわまちづくり等の整備を行い、自治体についても社会資本整備総合交付金等を活用しながら観光や農林水産業などの生業の再生に向けた取り組みを進めるものである(図-6)。

## 5. おわりに

道路や河川、港湾などの社会資本は、住民の生活や地域の産業・経済の基盤であり、東日本大震

災以前の生活を取り戻すためには、1日でも早いインフラの復旧・復興が必要である。さらに、インフラ整備には民間投資誘発効果や生産拡大効果など経済成長への貢献も大きく期待され、またインバウンドや周遊観光などインフラと連携・活用した生業への支援も含め、復興加速化会議の成果が被災地域のみならず、東北全体に波及するものと確信している。

担い手の確保・育成は全国的な重要課題の一つであり、人口減少や少子化、高齢化などの諸課題に向き合いながら、地域のインフラの守り手である地域建設業が若者等に魅力溢れる産業となるよう、「東北復興働き方改革プロジェクト」により、引き続き関係機関、団体等と連携・協力を進めて参りたい。